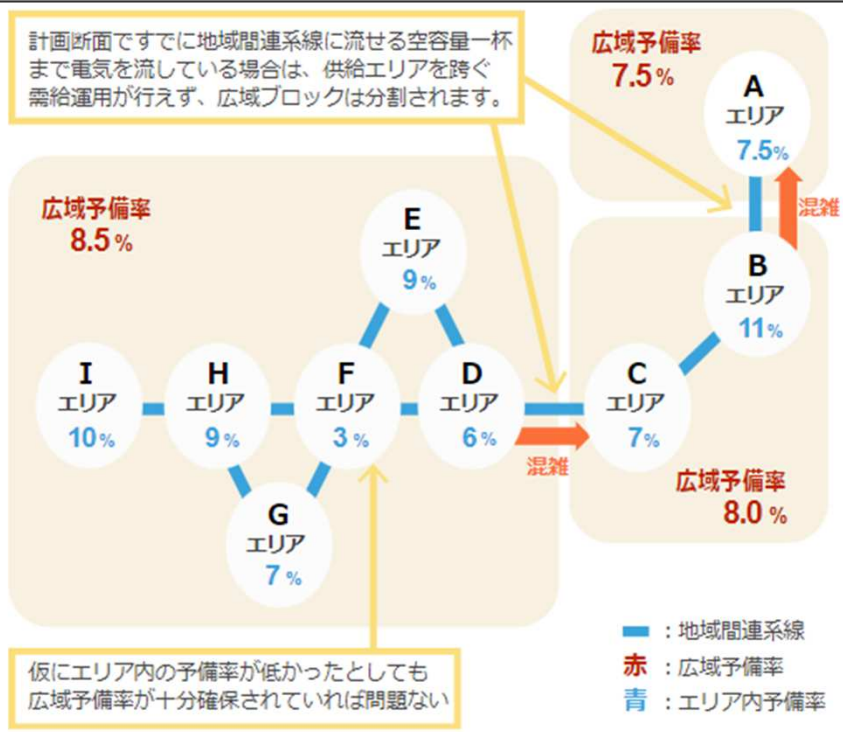


万一の際の備えとしての 計画停電の考え方について

2024年4月1日
東北電力ネットワーク株式会社

- 「総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第66回電力・ガス基本政策小委員会（2023年10月31日開催）」において、2024年度から広域予備率に基づき広域ブロックでの計画停電を実施する方向性が示されました。これを受けて、電力広域的運営推進機関（以下、広域機関）と一般送配電事業者10社において、万一の事態に備えて、計画停電の運用方法等を改めて確認するとともに、検討を進めてまいりました。
- 計画停電は、国民生活や社会の経済活動に多大な影響を与えるため、不実施が原則です。しかしながら、震災、大規模な電源停止や発電機の燃料途絶等が発生した場合は、需要と供給のバランスが保てない状況もありえます。このような状況が発生した場合、小売電気事業者は、自社の需要に応じた供給力の確保に努めつつ、自社の需要家への案内や節電要請を行います。一般送配電事業者は、エリア内の火力発電所の焚き増しや広域機関による他エリアからの融通指示などにより、需給バランスの回復を図るとともに、それでも需給状況が厳しい場合、国をはじめ一般送配電事業者等による節電要請を行い、極力、計画停電を回避するように努めます。
- 全ての対策を講じてもなお、広域機関が示す、需給ひっ迫広域ブロック内の需給状況が厳しい場合に計画停電を実施します。
- 「広域ブロック単位での計画停電の実施方法」について、国、広域機関や一般送配電事業者が連携し、様々な機会を通じて、周知を図っていく必要があることから、今回、概要等についてお知らせいたします。

- 日本における電力の供給エリアは北海道～沖縄まで10のエリアに分かれていますが、そのうち北海道～九州までの9つのエリアは送電網（地域間連系線）で一つにつながっています。また、東日本大震災での電力不足の経験などを踏まえて、電力が不足するエリアへ他エリアから電力を届けるため、地域間連系線の整備を進めています。
- こうした取り組みもあり、現在は電気をつくる場所と電気をつかう場所は一つのエリアに留まることなく、地域間連系線の容量の範囲内で9つのエリアが一体となって電力の取引や運用を行っています。
- これを電力の広域的な運用と呼び、日常的な電力需給運用において、従前のようなエリア単位での予備率管理ではなく、地域間連系線を最大限活用した広域ブロック単位※での予備率管理を行う仕組みとなっています。
- 計画停電においても、電力が不足するエリアだけに負担が集中してしまうことを考慮し、複数エリアが一体となって助け合うことで負担を分担するため、複数エリア（広域ブロック）での計画停電を実施する方向性が第66回電力・ガス基本政策小委員会（2023年10月31日開催）にて示されています。



※各エリアの需要に対する供給余力を示す値を「エリア予備率」といいます。沖縄エリアを除くエリア間で等しくなるように均平化した場合の予備率を「広域予備率」といい、広域予備率が等しいエリアは1つの広域ブロックになりますが、広域予備率が等しくならない場合は複数の広域ブロックが形成されます。

- 計画停電を実施する場合、停電時間は8時30分から21時までの間で、以下の時間帯のうち2時間程度、原則、各グループ1日につき1回の停電をお願いさせていただきます。

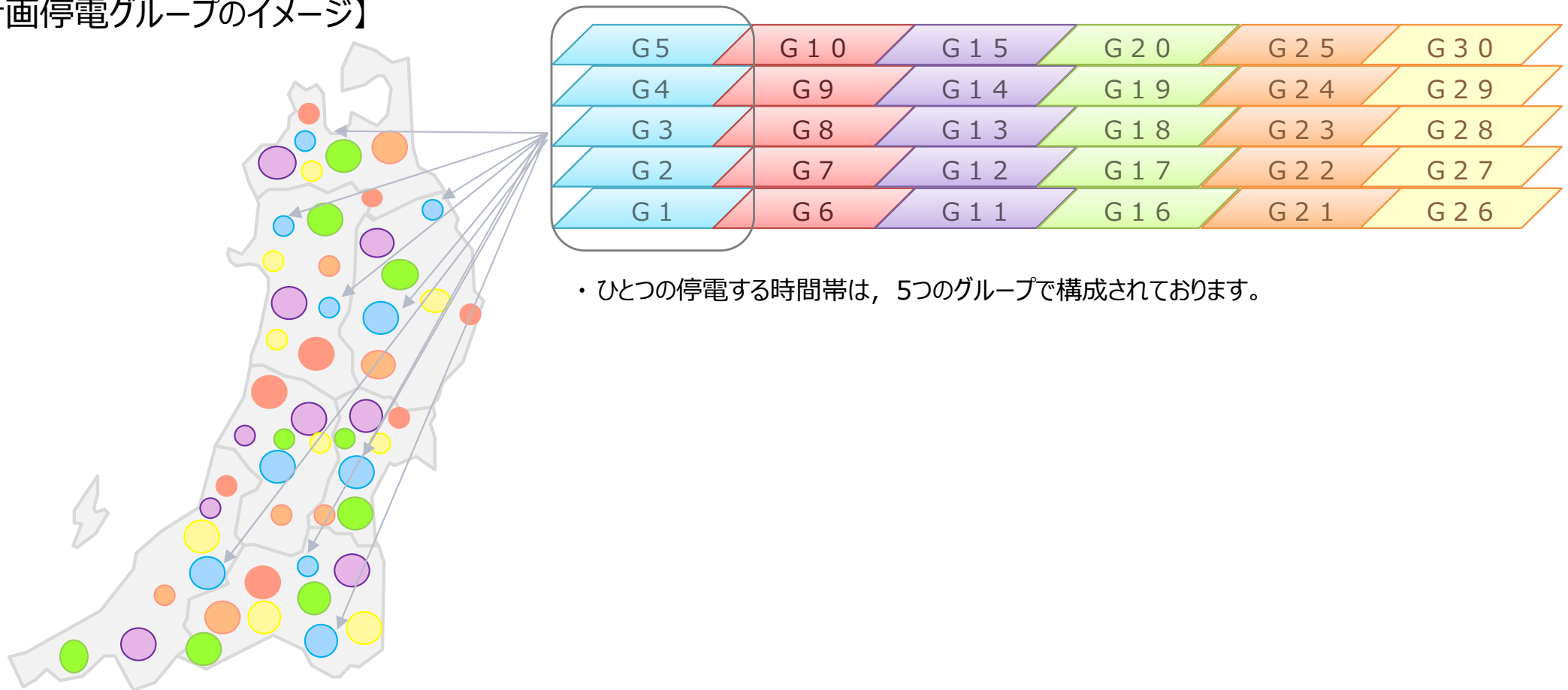
第1時間帯	8時30分	～	11時00分
第2時間帯	10時30分	～	13時00分
第3時間帯	12時30分	～	15時00分
第4時間帯	14時30分	～	17時00分
第5時間帯	16時30分	～	19時00分
第6時間帯	18時30分	～	21時00分

(各時間帯の開始・終了時間は多少前後することがあります。)

対象予定日	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
○月 日													
	△ 8:30	△ 10:30	△ 12:30	△ 14:30	△ 16:30	△ 18:30	△ 20:30						

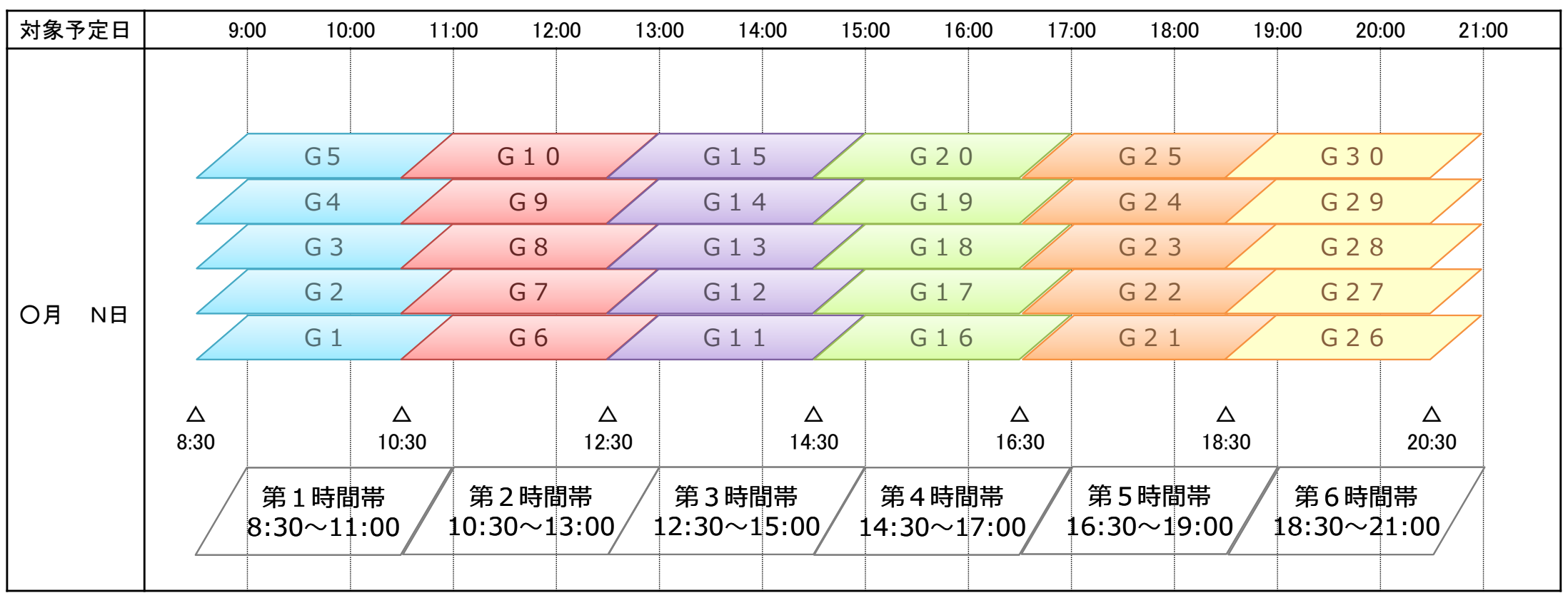
- 万一、計画停電を実施する場合は、停電による医療や交通、買い物など市民生活へのマイナス影響をなるべく少なくし、近隣地域でカバーしていただくという観点から、地域が偏らないように当社サービスエリアを30のグループに細分化いたします。
- ・計画停電グループは変電所単位の組合せで構成するため、同じ地域（市町村）であっても、供給する変電所が異なる場合はグループが異なります。

【計画停電グループのイメージ】



各時間帯のグループ構成

- 不足が見込まれる電力に応じて、停電をお願いするエリアをできるだけ小さくするため、細分化された30のグループから、1つの時間帯につき5つのグループを割り当てます。
- 計画停電は、グループ単位でお願いさせていただきます。



停電時間帯のローテーション

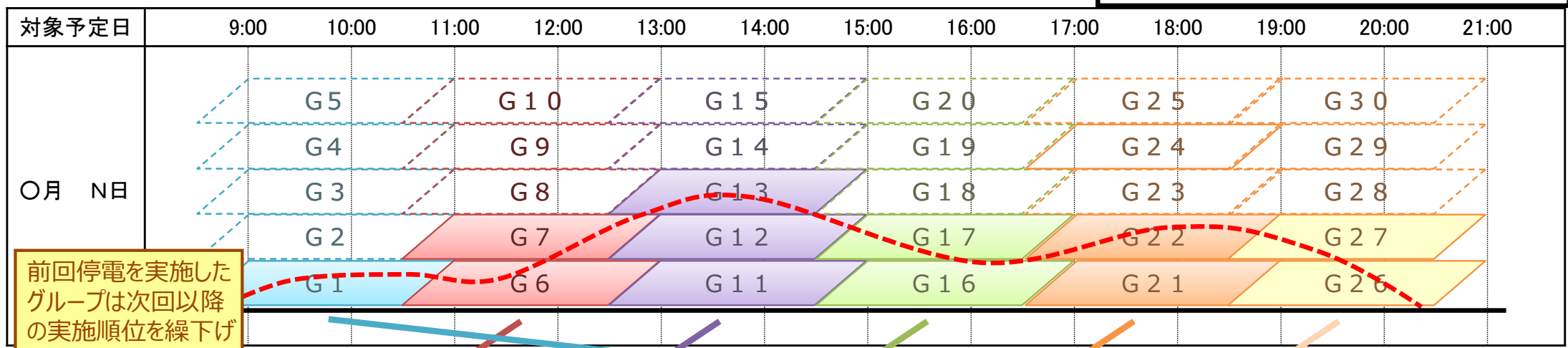
- 計画停電を連日実施する場合、あるグループの停電時間が同じ時間帯に偏らないように、日ごとに1時間帯ずつローテーションを行います。

対象予定日	第1時間帯 8:30~11:00	第2時間帯 10:30~13:00	第3時間帯 12:30~15:00	第4時間帯 14:30~17:00	第5時間帯 16:30~19:00	第6時間帯 18:30~21:00
〇月 N日	G 1~G5	G 6~G10	G 11~G15	G 16~G20	G 21~G25	G 26~G30
〇月 N+1日	G 6~G10	G 11~G15	G 16~G20	G 21~G25	G 26~G30	G 1~G5
〇月 N+2日	G 11~G15	G 16~G20	G 21~G25	G 26~G30	G 1~G5	G 6~G10
〇月 N+3日	G 16~G20	G 21~G25	G 26~G30	G 1~G5	G 6~G10	G 11~G15
〇月 N+4日	G 21~G25	G 26~G30	G 1~G5	G 6~G10	G 11~G15	G 16~G20
〇月 N+5日	G 26~G30	G 1~G5	G 6~G10	G 11~G15	G 16~G20	G 21~G25

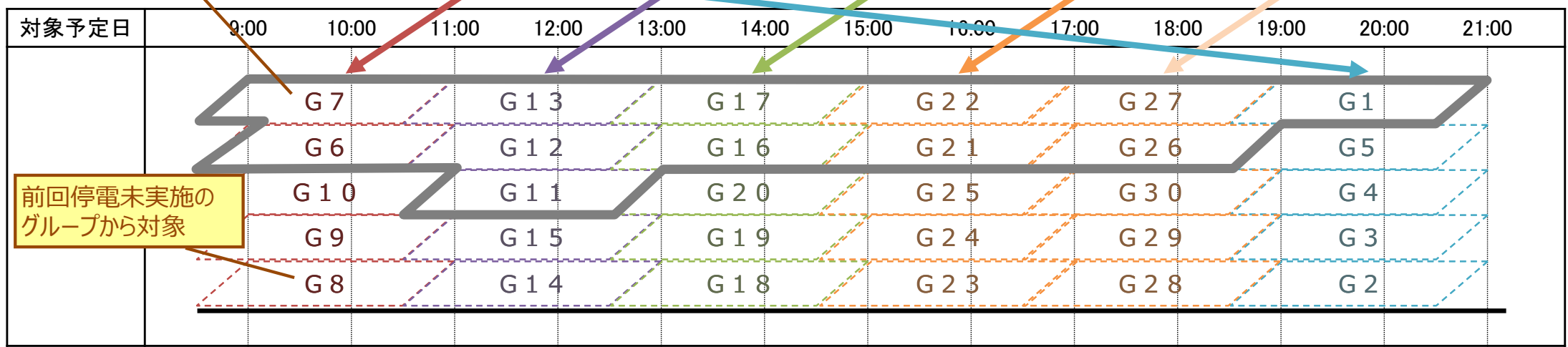
計画停電をお願いするグループの順番

- 計画停電を連日実施する場合、同じグループだけが偏って停電することがないように、前回の内容を考慮してグループの順番を決定いたします。
- 例として、前日の第2時間帯（10:30～13:00）にG6とG7が停電した場合、次回の第1時間帯はG8から計画停電の対象となります。

--- 不足が見込まれる電力



前回停電を実施したグループは次回以降の実施順位を繰下げ



前回停電未実施のグループから対象

- 計画停電は、**原則、すべてのお客さまにお願いいたします。**
- ただし、国の指針※に基づき、医療機関等の緊急かつ直接的に人命に関わる施設や、国の安全保障上極めて重要な施設、国や経済社会の基幹的機能を有する施設等については、計画停電をお願いいたしません。（医療機関等に係る特例は、下記参照）
- 送配電設備の運用等の制約により、停電しない地域があります。
- 計画停電の対応に最低限必要な当社事業所については、計画停電を行いません。
（その場合、必要最低限の電気のみを使用とします。）

※『「セーフティネットとしての計画停電について」(2012.6.22電力需給に関する検討会合エネルギー・環境会議より)』

【『セーフティネットとしての計画停電について』（3）医療機関等に係る特例 抜粋】

- ① 変電所の運用改善等によって、以下の施設について停電による影響をできる限り緩和する。自家用発電機を保有する施設に関しては、できる限り自家用発電機での対応をお願いする。
 - 医療機関（救命救急センター等の救急医療機関、周産期母子医療センター、災害拠点病院等）
 - 国の安全保障上極めて重要な施設
 - 国の主要な機関、道府県庁、道府県警察本部、消防本部等上記のほか、技術的に可能な範囲で鉄道・航空、金融システム等についても通電。
- ② 特高需要家（大規模な工場、研究機関等）は、技術的に可能な範囲で、大幅なピークカット等を条件に、一定程度の連続操業が可能な形での計画停電等を実施。
- ③ 被災地（平成23年台風12号被災地の一部施設等）、防災（原子力発電所周辺30km圏内等）などへの配慮を行う。

停電前にご準備いただきたいこと

- ご自宅で医療を受けられているお客さまで、停電中の健康状態がご心配な方は、事前に医療機関などにご相談いただきますようお願いいたします。
- ラジオ、携帯電話などの通信機器の準備と充電の確認をお願いいたします。
- 冷凍庫（冷蔵室）の温度を維持するため、ドアの開閉を控えたり保冷剤などをご準備ください。
- 水槽の魚などをイケスに分散していただくか電池式エアープンプをご用意ください。
- パソコンなどのO A 機器はデータを保存し、電源を切ってください。

停電中にご注意いただきたいこと

- 体調管理には十分ご注意ください。
- 交差点を通行される際には十分ご注意ください。
- アイロンなどの電熱器具はコンセントからプラグを抜いてください。
- ろうそくを使用される際には、火災に十分ご注意ください。
- 室内で七輪や小型発電機などを使用しないでください。
- ガス漏れ警報器や換気扇などは作動しない場合があります。窓を開けるなど十分換気してください。
- モーターを使った電気製品はコンセントからプラグを抜いてください。
- 停電予定の時間帯はエレベーターを利用しないでください。
- 自動ドア、オートロックは作動しませんのでご注意ください。
- 防犯システムは作動しない場合がありますのでご注意ください。
- 夜間の外出の際は十分ご注意ください。
- 分電盤のブレーカーを切ってから外出していただくにより安全です。
- 電気だけでなく、ガスや水道が使えなくなる可能性があります。飲料水の準備や汲み置きをお願いします。

停電解消後にご注意いただきたいこと

- テレビやビデオなど、時刻表示やタイマー機能のある電気製品は、設定をご確認ください。
- 電気給湯機はリモコンの現在時刻とエラー表示をご確認ください。

- 計画停電を実施する可能性が高まった場合は、実施の前日時点で、政府が発表する「需給ひっ迫警報」に合わせ、計画停電を実施する可能性のある時間帯、停電対象グループについてプレスリリースやホームページ等を通じてお知らせいたします。
- 最終的には、当日の計画停電実施予定時間帯の2時間程度前までに、実施の有無、停電対象グループについて、プレスリリースやホームページ等を通じてお知らせいたします。
- なお、当日の状況変化に伴い、不足が見込まれる電力が大きく変動した場合は、計画停電をお願いするグループを変更（追加・除外）する場合がございます。

- 計画停電を実施する可能性が高まった場合は、ホームページにおいて、お客さまが所属する計画停電グループの検索システムをご利用いただけます。
- お客さまの供給地点特定番号（22桁）または住所を入力することにより検索いただけます。

検索画面のイメージ

計画停電情報

計画停電のグループ検索

供給地点特定番号から調べる

02----- 検索 →

↓

供給地点特定番号を入力し
「検索」をクリック

お客さまは、第 1 グループです。

←

県市町村を
選択しクリック

[コールセンター] 計画停電に関するお問い合わせ先
(計画停電実施時にあらためてご案内いたします)

住所から調べる

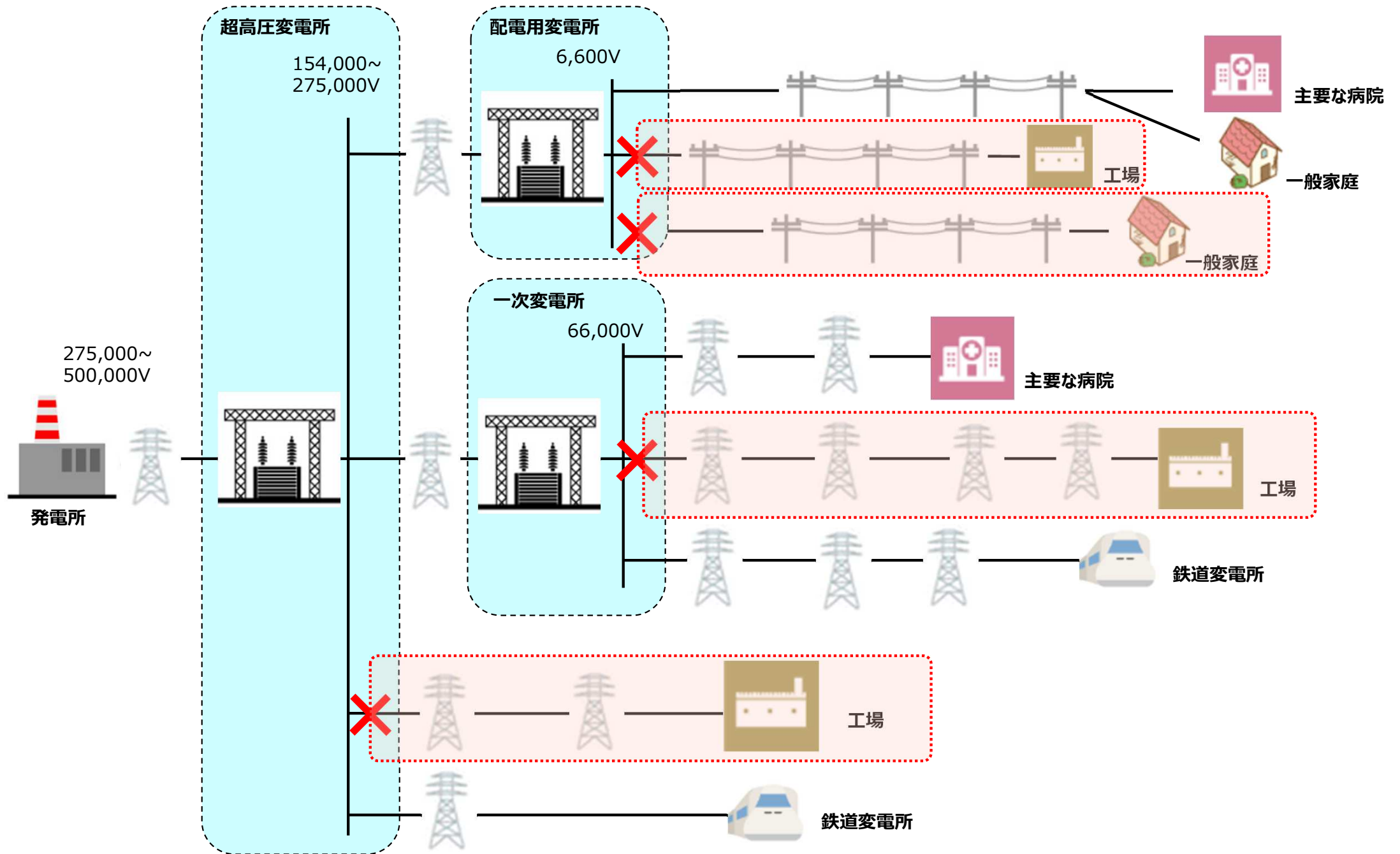
青森岩手秋田宮城山形福島新潟

市区郡町村を選択してください。

<u>〇〇市</u>	<u>〇〇郡〇〇町</u>
<u>〇〇郡〇〇町</u>	<u>〇〇郡〇〇村</u>
<u>〇〇郡〇〇町</u>	<u>〇〇市</u>
<u>〇〇市</u>	<u>〇〇郡〇〇町</u>
<u>〇〇市</u>	<u>〇〇市</u>
<u>〇〇郡〇〇村</u>	<u>〇〇郡〇〇町</u>

- 平時に検索システムは使用できません。万一計画停電を実施する際に検索することができます。
- 供給地点特定番号は電気ご使用量のお知らせ（検針票）などからご確認いただけますが、不明な場合はご契約の小売電気事業者にお問い合わせください。
- 発災等においては、電力設備の損壊等が想定され、検索可能になるまで時間を要したり、グループを正確に通知できない可能性がございます。あらかじめご了承ください。

計画停電の実施イメージ



×の箇所にて、スイッチを切る操作を行います。なおこの図はイメージであり、実際の電力システムを簡略しております。